しまね 県議会だより 11月定例会

総額二十六億千万円余の補正予算を可決

国の経済対策に対応した予算措置を実施

平成二十年十一月定例会は、十一月二十六日から十二月十六日まで二十一日間開催されました。知事提案二十件、議員提案三件が審議され、総額二十六億一千万円余の補正予算などが、いずれも原案通り可決、初日、森山議長は「景気悪化が懸念される中、住民の生活を守るため一刻も早い対応が必要だ」と述べました。

今議会に提案された十一月補正予算は、総額二十六億一千万円余の。補正後の予算総額は五千八十六億円余、前年度の十一月補正予算後と比べ2・4％の減でした。

溝口知事は提案理由説明で米国発の金融危機の影響による厳しい景気状況に触れ、「県民生活の安心のための社会資本整備や農家への低利融資制度の創設など、国の経済対策に対応した補正予算を提出した。国の経済対策は具体的内容が固まってないものもあり、動向を確認しながら来年度の予算編成の中で必要な対策を切れ目のないよう講じたい」と述べました。

十二月一日から四日にかけては一般質問と一問一答質問が行われました。その後、十二日まで常任委員会、特別委員会があり、最終日に、補正予算を含む二十三議案が可決成立しました。

九月定例会に上程された、平成十九年度の病院事業ほか四つの事業会計も引き続き審議され、本定例会で上程された一般会計、特別会計の決算も決算特別委員会で審議、最終日に認定されました。

世界貿易機関（WTO）農業交渉に関する意見書を可決

今月初め、WTOの新多角的貿易交渉の改訂議長案が公表されました。農業分野では、関税の引き下げ幅を例外的に低く抑えられる「重要品目」の対象数を最大6％にするなどの保護削減が盛り込まれています。8％の確保を主張する日本にとっては厳しい内容であり、わが国の農業にとって死活問題であることから、安易な合意をしないよう国に求める意見書を全会一致で可決しました。

本会議における一般質問は、洲浜議員、絲原議員、角議員、岡本議員、珍部議員、石橋議員、園山議員、島田議員、三島議員、中島議員、加藤議員、石倉議員、門脇議員、小沢議員、池田議員の十五人、一問一答方式の質問は、佐々木議員、須山議員、田原議員、和田議員、白石議員、尾村議員の六人により行われました。

一般質問

道路整備の促進について

【問い】本県への地方道路整備臨時交付金の交付率が15％引き上げられ、公共事業の確保に役立っている。道路財源が一般財源化されても継続されるべきだと思う。知事の考えは。

【答え】交付率の引き上げで県単独事業の拡大が可能となった。地域によって異なる道路整備のニーズを的確に反映できる現行の地方道路整備臨時交付金制度は極めて有用だ。今後ともその継続、拡充を求めて国に要望していきたい。

男女共同参画について

【問い】意識は変わりつつあるが、実態はなかなか変わっていない。県の現状を踏まえ、男女共同参画計画の終期に向けた知事の目標達成への決意は。

【答え】地域の自治会や婦人会、民間非営利団体（NPO）などの活動で、女性が大きな役割を果たしている。さらなる地域の活性化に向け、活動を支援したい。職場でも女性の活動範囲が広がるよう子育て支援を社会全体で行う必要がある。企業などに子育て支援をより理解してもらうなどさらに努力したい。

乳幼児等医療費助成について

【問い】今春の医療保険制度の改正で就学前の幼児の窓口負担割合が下がり、県の負担額が減少した。その分を原資に、乳幼児等医療費助成制度の所得制限の撤廃や一部負担額の軽減が可能だと思う。知事の考えは。

【答え】同様な制度を持つ他県と比較しても、島根県の所得制限の基準や一部負担額は厳しくはない。本来は国が社会保障全体の中で考えて一定の基準を設けるべき問題だ。現行の制度を全く変えてしまうことは難しいが、点検していきたい。

ポリテクカレッジ島根（江津）の地方移管問題について

【問い】産業振興を図る上でのポリテクカレッジ島根の位置付け、期待する役割は。地方移管問題に対する県の考え、対応は。

【答え】県西部にはほかに理工系の高等教育機関がない。拠点施設として、企業の基幹的労働者育成という重要な役割を果たしている。移管問題は、行政改革の一環で出たが、本県のように財政力が弱く、産業振興が公的活動に依存している地方と都市部とは区分した対応が必要だ。国に県の実情を強く訴えたい。

主幹教諭制度について

【問い】校長や教頭を補佐する主幹教諭制度を導入する目的と期待する効果は。

【答え】この制度の目的は、学校のさまざまな課題に対して組織的、機動的に対応できる運営体制の充実を図ることだ。定数増あるいは非常勤講師の配置という形で主幹教諭の業務の一部を代替するような措置も図られる。

主幹教諭を設置することで、校務の円滑な進行管理などを通したスムーズな学校のマネジメントや自らの経験を生かした指導、助言などの効果を期待している。

危機管理について

【問い】危機管理は正確な情報の収集・伝達に尽きるが、知事部局や行政委員会と議会の意思疎通は十分か。

【答え】知事部局、行政委員会ともに危機管理事案に係る情報を議会に迅速に伝えることは大事であり、具体的な手法については議会と相談したい。

プルサーマルについて

【問い】島根原子力発電所でのプルサーマル（使用済み核燃料から取り出したプルトニウムを、ウランとの混合酸化物燃料に加工し、利用する）の実施について、中国電力から事前了承願が提出された。耐震安全性の問題も含め、回答に向けてどう対応していくのか。

【答え】国の安全審査結果を確認し、国が確認中の中国電力の主要な原子炉施設の耐震安全性評価についても、専門家の意見を聞き、松江市と連絡を取りながら確認したい。

学校図書館の充実について

【問い】学校図書館の充実、学校図書館を活用した教育推進の新年度に向けた取り組みは。

【答え】読書を子どもたちに広げるには、学校図書館への学校司書、司書教諭などの人的整備が必須の課題だ。図書の整備も含め、まだ十分でないところがある。学校図書館の大半は市町村の所管だが、県も一定の役割を果たす領域があると考える。学校司書の充実など、今後、予算措置も含めて検討していきたい。

出雲空港の連絡通路改善について

【問い】出雲空港の駐車場とターミナルビルを結ぶ連絡通路には屋根がなく、利用者にとって非常に不便だ。快適に利用していただくために、特に東側駐車場からの連絡通路には屋根を整備するべきだ。

【答え】雨や雪対策として東側駐車場からの通路に屋根を設置する必要性は認識している。早急に検討、対応し、利用者へのサービス向上に努める。

環境基本計画の進行状況について

【問い】環境基本計画（平成十一年度―二十二年度）の期限が近づいている。現計画の目標達成に向けた進行状況は。

【答え】計画では、八つの重点プロジェクトの下、六十七事業に取り組んでいる。十九年度末の進ちょく状況は、目標達成した事業が十九、目標年までに達成見込みの事業が四十二事業で、大部分の事業はおおむね順調だ。二酸化炭素排出量の削減など達成が厳しい事業も六つあり、今後、目標設定と事業の進め方を検討する必要がある。

救急医療用ヘリコプターの導入について

【問い】島根県では県西部や離島、中山間地などで医師不足が顕在化している。より広域的な救急医療体制を確立するため、ドクターヘリの導入を早急に具体化する必要があると考える。知事の所見は。

【答え】救急医療体制を整備をすることは大変大事な課題だ。他県の導入例、実態などを調査し、本県で患者の搬送に使っている防災ヘリの活用状況なども考慮し、ドクターヘリの導入に向け検討している。できるだけ早い対応ができるよう努力する。

医療制度について

【問い】社会保険診療報酬制度など、わが国の医療制度の制度上の欠陥、矛盾について厚生労働省に強く物申してもらいたい。知事の決意は。

【答え】離島、中山間地域を中心に全県的な医師不足が生じている。医師の確保に向けた国の積極的な対応を望む。特に産科や救急などの診療科は待遇や診療報酬の改善が必要だ。今後とも厚生労働省の関係部局に訴えていきたい。

消防の広域化について

【問い】総務省が示した市町村消防の広域化に関する基本方針に基づき、県は今年三月、常備消防広域化推進計画を策定した。広域化に対する県の取り組み姿勢について知事にうかがう。

【答え】消防をどのような体制でやっていくか、広域化をどういう手順でやっていくかは、各市町村、住民の方々が自主的に判断して決めるべき問題だ。県は要請に応じて助言や情報提供をやっている。

一問一答

雇用問題について

【問い】深刻な経済不況下で、リーダーシップのない麻生政権では光が見えない。国に何を期待するか。労働者派遣法の改正について、労働者保護のための規制強化を国に要請すべきではないか。

【答え】与野党とも経済の深刻さをよく認識し、国難とも言うべき事態に協力して対応してもらいたい。安定的な雇用は大事なことであり、働き手の中で、正規・非正規の格差が大きく生じないよう関係者に訴えていく。一定の限界はあるが、法案の早期成立による雇用の安定の実現が大事だと考える。

がん対策について

【問い】県のがん対策推進計画は、日本医療政策機構の採点で全国一の評価を受けた。計画に対する結果をきちんと出さなければならない。知事の意気込みは。

【答え】計画の策定段階から患者の方々の意見を聞き、患者団体と意見交換をして計画に反映させたことが高評価を受けた理由と聞いた。計画に盛り込まれた患者の方々の思いを実現できるよう、引き続き意見を聞きながら一生懸命取り組みたい。

公の施設、外郭団体の見直しについて

【問い】県は今年三月、改革推進会議の中に行政改革専門小委員会を設置し、公の施設、外郭団体の見直しを議論してこられた。十一月、知事に提言がなされたが、県はどのような形でいつまでに見直し案を策定するのか。

【答え】対象である公の施設（三十七）、外郭団体（三十九）の数が多く、時期的なものは言えない。個別に検討していく必要がある。議論の経過については、改革推進会議や議会へ適時報告する。

産業振興の取り組みについて

【問い】石見臨空ファクトリパークは山陰西部の拠点産業基地だが、アクセス道路の整備が遅れるなど、産業振興に当たって課題がある。今後の取り組みについての知事の所見は。

【答え】産業振興にあたっては、道路の整備をはじめとする周辺環境の条件整備が課題であるが、行政の政策や計画にも影響される。今後は環境の整備にあわせて、県は各部共同して取り組んだり各市町村と綿密な連絡を取り合う、市町村も人員を増やすなど、総力を結集して総合的な対策ができるよう努力したい。

DV、ストーカー事案への警察の対応について

【問い】沖縄県警はドメスティックバイオレンス（DV）、ストーカー事案の総合対策要綱が設けられている。島根県ではどうか。また、沖縄が導入している犯罪被害者通報登録システムは島根にあるか。なければ導入の考えは。

【答え】個別要綱はなく、警察相談の取り扱いに関する訓令の中に要領を定めている。沖縄が導入しているような、事前登録した方から110番通報があると画面上に情報が自動表示されるようなシステムは本県にはない。再被害防止に非常に効果的と考えられるので導入に向けて研究したい。

機械的な国保資格証明書の発行について

【問い】松江市では資格証の発行の際、文書を送りつけるだけで、ほとんど滞納者の訪問をすることもなく、実情の把握が不十分だ。県としての指導を強く求める。所見は。

【答え】かねて個々の世帯状況を把握し、機械的な取り扱いにならないように指導している。文書での通知や会議、研修会での説明も行っている。各市町村に出かけたときにも助言しているが、実態について事実関係をきちんと調査し、さらなる助言をしていきたい。

知事 格差が大きく生じないよう訴える

労働者保護のための規制強化を

新型インフルエンザ対策について

【問い】新型インフルエンザ対策はワクチン予防が大きな柱だ。海外のみの発生段階、国内発生段階における、それぞれのワクチン対策は。

【答え】大流行前に接種するプレパンデミックワクチンは、国内発生前には、医療関係者や救急隊員、治安、福祉介護、報道関係者らに接種する。国内発生期には、さらに電気、ガスなどのライフライン関係者に接種する。大流行後に製造される「パンデミックワクチン」は全国民が接種対象だが、製造期間の短縮や接種順位の検討が課題と聞いている。

新型インフルエンザのワクチン対策は

製造期間短縮、接種順位が課題

特別支援学校の教育方針について

【問い】来年度から安来高校と邇摩高校内に松江・出雲養護学校の分教室が開設される。県内で初めて普通高校と特別支援学校の分教室が併設されるが、教育目標と基本的教育方針は。

【答え】普通科と特別支援学校の生徒が学びの場を共用することで、互いの生徒の理解が深まり、豊かな人間性の育成や社会性の養成につながる。両分教室とも地域産業と連携した学習の展開などを行い、将来の職業生活や社会的な自立を目指す。学習内容を多様な生徒が共同で取り決め、生徒の実態に応じた指導を行う。

県議会からのお知らせ　本会議や各委員会、全員協議会を公開しています。インターネットで中継を見ることもできます。
詳しくは、県議会事務局までお尋ねください。ホームページ http://www.pref.shimane.lg.jp/gikai/
島根県議会事務局議事調査課 ☎ 0852-22-5358 FAX 0852-22-5273 E-mail:kengikai@pref.shimane.lg.jp.